

「紀伊地域半島振興計画」(中間案)パブリックコメントの概要と県の考え方

- 1 意見募集期間 令和7年10月1日(水)から令和7年10月31日(金)17時まで
- 2 意見数:3件
- 3 寄せられたご意見に対する対応状況
 - ①反映する:最終案に意見や提案内容を反映させていただくもの(0件)
 - ②反映済:意見や提案内容が既に反映されているもの(0件)
 - ③参考にする:今後の取組に意見や提案内容を参考にさせていただくもの(3件)
 - ④反映または参考にすることが難しい:県の考え方や、施策の取組方向等と異なるもの(0件)

No.	該当箇所		意見の概要	対応状況	意見に対する県の考え方
	ページ	項目			
1	5	第1 基本的方針 3 振興の基本的方向及び重点とする施策 (2)重点とする施策 ①交通通信の確保	「紀伊半島アンカールートをはじめとする高規格道路や半島循環道路の整備を三県が連携して推進」とあるが、他県と連携してどう循環できる構想なのかを示す図がないと理解できない。他県とも連携して今後の整備軸としてしっかり推進してほしい。	③	いただいたご意見も参考に、三県が連携して整備を推進します。 なお、紀伊半島アンカールートを形成する道路及び半島循環道路に該当する道路については、P12～13に記載しています。
2	18、 24、 34、 全般	第2 振興計画 I 三重県地域 2 農林水産業、商工業、情報通信産業その他の産業の振興及び観光の開発 6 医療の確保等 14 半島防災のための施策 全般	観光の観点、へき地医療の観点、半島防災の観点から離島架橋の取組を進めるべきと考えるのでしっかりと記載し、取組を進めること。 離島架橋について、「三重県離島振興計画」に記載のとおり取組を記載すること。記載しない場合、三重県は、離島を半島から切り離し、離島は半島ではないと考えているとの認識でよい。	③	鳥羽市及び志摩市の離島については、紀伊地域の半島振興対策実施地域に含まれていますが、離島架橋については、専ら離島振興に係る取組です。 離島振興については、引き続き「三重県離島振興計画」に沿って取り組んでいきます。 なお、関連する取組として、伊勢湾口道路構想についてP12及びP34に記載しています。
3	全般	全般	「三重県離島振興計画」に、地元の機運醸成を踏まえ、特に答志島架橋を前向きに進めるとしたところなので、「紀伊地域半島振興計画」にも「離島架橋の推進」を書き入れて推進してほしい。	③	離島架橋については、専ら離島振興に係る取組です。 離島振興については、引き続き「三重県離島振興計画」に沿って取り組んでいきます。 なお、関連する取組として、伊勢湾口道路構想についてP12及びP34に記載しています。